

今回（第2回WG）において審議する論点

【論点2】火山防災情報の伝達について

（1）わかりやすい情報提供

（第1回WG議論内容）

- ・今般の御嶽山噴火において、事前に噴火警戒レベルを上げなかったことについて、理由を含め丁寧に議論する必要がある。
- ・噴火警戒レベル1（平常）は静穏な火山の状態を示すものであり、少しでもデータに変化があれば、レベル2とする対応が必要ではないか。レベル2を現在の火口周辺規制と火口周辺注意のような自己責任も含めた情報として検討すべきではないか。
- ・登山者は、ある程度各種リスクを覚悟しているので、自己責任で判断してもらうための情報の出し方もあり得る。その際には、情報提供の対象者が絞られるので、各種情報伝達手段を用いてリアルタイムで情報提供することも検討すべきである。

○噴火警戒レベルによる火山情報のより効果的な情報提供はどうあるべきか

- ・現状の噴火警戒レベルでは、レベル1の範囲内で火山活動に変化があった際の情報を的確に伝えることが難しい

○噴火発生の観測事実を迅速に登山者等に伝える新たな情報（噴火速報（仮称））を発表する一方で、噴火発生のみならず火山活動の急変を伝える情報のあり方はどうあるべきか

（2）情報伝達手段の強化

（第1回WG議論内容）

- ・「登山者等」と一括されているが、リスクを理解している登山者のほか、個人旅行者、団体旅行者など様々である。一般の旅行者に自ら情報を得よう求めるのは困難と考えられ、誰に対してどのような情報をどのような媒体で伝えるか、もう少し細分化して検討した方がよい。
- ・登山者と観光客対策は分けて検討すべきである。そのうち観光客対策については、観光業界との連携なども考えられる。観光客が立ち寄るバスターミナル等でプッシュ型情報提供を行うことも検討すべきである。

○登山者や旅行者に対する情報伝達手段はどのようなものが有効か

- ・火山地域では携帯端末の電波不感地域が存在するなど、情報伝達手段が限られる

○地域をよく知る地元の方々の観察情報を活用するための仕組みはどうあるべきか。

【論点3】火山噴火からの適切な避難方策等について

(1) 退避壕・退避舎等の避難施設の整備のあり方

- 退避壕・退避舎等の避難施設の整備を促進するためにどうすべきか
 - ・退避壕や退避舎の配置の考え方や設計基準が明確でない。景観等への配慮も必要。

(2) 登山届のあり方

- 登山届の提出を普及させるためにどうすべきか
 - ・車やロープウェイで山頂まで行ける火山もあれば、徒歩でしか登頂できないような火山もあり、各火山によって状況が様々であり、一律に登山届を義務化することは困難。
- 登山届を火山防災対策に有効に活用するためにどうすべきか

(3) 集客施設等における避難体制のあり方

- 山小屋や山岳ガイド等と連携した避難対策が必要ではないか。
 - ・ヘルメット等の装備がなされていない山小屋が多い
- 集客施設や要配慮者施設における避難体制はどうあるべきか
 - ・個々の大規模集客施設や要配慮者施設における詳細な避難計画を、市町村で作成することは困難

【論点5】火山研究体制の強化と火山専門家の育成について

(第1回WG議論内容)

- ・火山防災対策については、専門家が先細っているなど他災害に遅れていることを、本WGを通じて国民に知らせる必要があると考える。
- ・研究者の育成ができていないことは、各機関の個別の問題ではなく、国全体としての問題ではないか。

- 各火山に精通した研究者およびその後継者を確保するためにどうすべきか
- 関係行政機関や火山研究者が連携して火山防災を推進するためにどうすべきか

【論点6】火山防災対策を推進するためのしくみについて

(第1回WG議論内容)

- ・防災は、地元がどのように主体となって関わるかという観点も重要である。

- 火山防災対策の基本となる指針の作成
- 火山防災協議会の法令的な位置づけ